

財政状況の公表



平成 26 年 5 月

宇 城 市

はじめに

地方自治法第243条の3第1項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例の規定により、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様により市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてのご協力を得るため、毎年5月と11月の年2回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成26年度当初予算の状況を中心に平成25年度下半期（10月1日から3月31日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目次

I 平成26年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況	1
(2) 予算編成の基本的な考え方	1
2 予算規模	3
3 一般会計の予算	
(1) 歳入	4
(2) 歳出	7
4 宇城家の家計簿<<予算編>>	11

II 平成25年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計の予算状況	12
2 企業会計の予算状況	12

III 平成25年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況	
(1) 歳入	13
(2) 歳出	14
2 特別会計等の予算執行状況	
(1) 特別会計	15
(2) 企業会計	15

IV	市民の税負担の状況	16
V	市債及び一時借入金の状況	
1	市債の状況	17
2	一時借入金の状況	18
VI	市有財産の状況	
1	土地及び建物	19
2	動産	19
3	有価証券	20
4	出資による権利	20
5	債権	20
6	基金	20
VII	資料編（平成 24 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））	
1	財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	21
2	実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況	22
3	基金、地方債残高	23
VIII	財常用語の解説	24

(注)・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。

・数値は、精査のうえ変更することがあります。

I 平成26年度当初予算の概要

1 予算編成方針

(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況

国においては、平成26年度の予算編成に向け、平成25年8月8日に「中期財政フレーム」の改訂が閣議決定されたところである。この中で国は、強い経済は、国力の源泉である。強い経済の再生なくして、財政の再建も、日本の将来もない。この基本認識に立って、「三本の矢」により、早期にデフレを脱却し、強い経済を実現していく。相互に補強し合う「三本の矢」を一体化することで生まれる推進力により、民需主導の持続的成長を実現し、今後10年間（2013年度から2022年度）の平均で、名目国内総生産（名目GDP）成長率3%程度、実質国内総生産（実質GDP）成長率2%程度の成長を目指す。現下の我が国の財政状況は、人口高齢化等の要因によって歳出の増加が続く中、リーマンショック後の経済危機への対応、東日本大震災への対応等が重なって、近年著しく悪化が進み、債務残高はGDPの倍程度までに累増するなど、極めて厳しい状況にある。日本経済の発展を支えるとともに、少子高齢化が進展する中にもあっても人々が安心して暮らしていけるよう、持続可能な財政と社会保障を構築していくことが必要不可欠であるとされている。

こうした状況の中で、地方団体は、更なる行財政改革を推し進め、財政体質の健全化に努めつつ、地方分権を推進し、地方団体の創造性・独自性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう地方税財源の充実確保が求められています。しかしながら、本市の財政状況は、第1次行政改革の効果はあるものの、市債残高が多いことから、財政健全化判断比率においては、県下で最低レベルの状況にあり、収入に応じた歳出構造への転換と合併特例期間終了年度以降を見据えた更なる歳出改革が喫緊の課題となっています。

(2) 予算編成の基本的な考え方

歳入歳出予算全般にわたる徹底した見直しを進め、事務事業評価に基づく各種施策の優先順位の峻別により、効率的で維持可能な行財政体質への転換を早急に図るとともに、真に必要な行政サービス水準の維持・充実を図りながら、将来を見据えた「行財政改革」を更に推進してまいります。

① 市総合計画等の着実な推進

政策課題事業や市長公約事業について、迅速かつ的確な対応に努めながらも、未来を見据えた行財政運営を行うため、政策体系に基づく各種施策の優先順位の峻別化を図りつつ、重点事業へのより一層の重点化を図る。

② 行財政構造の見直し

財政健全化判断比率は、県下最低レベルにあり、限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、まちづくり課題解決のための施策を踏まえつつ、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを行う。

・少ない財源で効率的な経営体制を確立するために、事務事業の徹底した見直しを行う。

- ・同種同様のサービスを提供する民間企業を活用することにより施設の管理運営の合理化を図る。
- ・下水道事業及び水道事業ならびに病院事業等、公営企業の経営の健全化の確立を図る。

③ 特別会計の経営改善、一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

- ・独立採算運営の特別会計について、経営及び事業内容の点検を行い、基準外繰出金の削減に努める。
- ・市が構成員として負担金を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の削減等、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。

特に、第3セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営のあり方を検証し、新たな出資が発生しないよう努める。

④ 行財政改革の確実な推進

第2次行政改革実施計画の確実な推進に努め、平成27年度からの地方交付税一本算定による収入減少に耐えうる行財政構造を構築する。

2 予算規模

◆ 全ての会計の合計予算額は、**523億1,623万4千円**です。

予算には、大きく分けると、一般会計、特別会計及び企業会計があり、一般会計は行政活動に必要な経費や収入の中心となる会計です。また、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出にあてるため一般会計と区分したほうが効率的な予算管理ができる事業があり、法律や条例などに基づいて、一般会計のほかに**5つの特別会計**と**3つの企業会計**を置いて経理をしています。

○ 一般会計・・・**314億6,419万5千円**（対前年度：65億468万1千円増、26.1%増）

・市税や地方交付税を主な財源として、市の様々な分野の仕事を行う、行政運営の基本的な収支を経理しています。

○ 特別会計・・・**156億8,522万8千円**（対前年度：2億3,000万4千円増、1.5%増）

- ・国民健康保険・・・宇城市を保険者とする国民健康保険の保険料の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・後期高齢者医療・・・高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険料の徴収や熊本県後期高齢者医療広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。
- ・介護保険・・・宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・奨学金・・・高校や大学などの修学に必要な費用の貸し付けや貸付金返済の収入などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・簡易水道事業・・・簡易水道（不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

○ 企業会計・・・**51億6,681万1千円**（対前年度：7億646万6千円増、15.8%増）

- ・水道事業・・・簡易水道施設以外の地区への給水の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。
- ・下水道事業・・・公共下水道や農業集落排水としての汚水の処理や処理施設の整備と管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。
- ・市民病院事業・・・宇城市民病院の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

○会計別予算規模

会計区分		平成26年度 当初予算額	平成25年度 肉付後予算額	増減額	増減率
一般会計		314億6,419万5千円	249億5,951万4千円	65億468万1千円	26.1%
特別会計	国民健康保険	85億4,393万1千円	86億2,322万0千円	△7,928万9千円	△0.9%
	後期高齢者医療	6億7,999万4千円	6億5,766万1千円	2,233万3千円	3.4%
	介護保険	62億1,960万7千円	58億8,943万2千円	3億3,017万5千円	5.6%
	奨学金	2,094万3千円	2,541万1千円	△446万8千円	△17.6%
	簡易水道事業	2億2,075万3千円	2億5,950万0千円	△3,874万7千円	△14.9%
企業会計	水道事業	16億8,584万6千円	15億6,564万1千円	1億2,020万5千円	7.7%
	下水道事業	27億6,545万1千円	23億9,176万7千円	3億7,368万4千円	15.6%
	市民病院事業	7億1,551万4千円	5億293万7千円	2億1,257万7千円	42.3%
合計		523億1,623万4千円	448億7,508万3千円	74億4,115万1千円	16.6%

3 一般会計の予算

(1) 歳入

一般財源において、市税は増収、地方消費税交付金は消費税（地方消費税）率の改正に伴う増収、地方交付税においても、国の施策等による増収を見込んでいます。一方で、地方譲与税は、自動車重量譲与税の減収、自動車取得税交付金においては、自動車取得税率の改正に伴う減収を見込んでいます。特定財源においては、地域振興基金の積立財源とする市債（合併特例事業債）の発行や財政調整基金の繰入を行う予算編成がなされました。

なお、主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

- ・市税・・・54億4,350万5千円（対前年度：4,231万7千円増、0.8%増）
（理由）個人、法人市民税及び固定資産税の増収見込など
- ・地方交付税・・・103億200万円（対前年度：4億8,200万円増、4.9%増）
（理由）地方交付税のうち普通交付税及び特別交付税の増収見込によるもの
- ・国庫支出金・・・30億5,833万円（対前年度：3億9,889万6千円増、15.0%増）
（理由）自立支援給付費負担金などの民生費国庫負担金の増収見込など
- ・県支出金・・・33億3,115万7千円（対前年度：5億4,265万8千円増、19.5%増）
（理由）国の緊急経済対策による普通建設事業の前倒しに伴う増収見込など
- ・市債・・・56億7,020万円（対前年度：36億4,600万円増、180.1%増）
（理由）建設事業債に加え、地域振興基金の積立財源とする合併特例事業債の発行増など

○一般会計歳入予算

（単位：千円、%）

区 分	平成26年度当初予算		平成25年度肉付後予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 市 税	5,443,505	17.3	5,401,188	21.6	42,317	0.8
2 地 方 譲 与 税	278,801	0.9	317,101	1.3	△ 38,300	△ 12.1
3 利 子 割 交 付 金	11,100	0.0	12,000	0.0	△ 900	△ 7.5
4 配 当 割 交 付 金	7,300	0.0	5,000	0.0	2,300	46.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,400	0.0	1,000	0.0	400	40.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	628,000	2.0	555,000	2.2	73,000	13.2
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	39,300	0.1	37,000	0.1	2,300	6.2
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	23,700	0.1	39,000	0.2	△ 15,300	△ 39.2
9 地 方 特 例 交 付 金	19,400	0.1	18,000	0.1	1,400	7.8
10 地 方 交 付 税	10,302,000	32.7	9,820,000	39.3	482,000	4.9
（ 一 般 財 源 計 ）	16,754,506	53.2	16,205,289	64.8	549,217	3.4
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,800	0.1	11,000	0.1	△ 200	△ 1.8
12 分 担 金 及 び 負 担 金	336,437	1.1	299,579	1.2	36,858	12.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	287,605	0.9	308,358	1.2	△ 20,753	△ 6.7
14 国 庫 支 出 金	3,058,330	9.7	2,659,434	10.7	398,896	15.0
15 県 支 出 金	3,331,157	10.6	2,788,499	11.2	542,658	19.5
16 財 産 収 入	27,364	0.1	27,171	0.1	193	0.7
17 寄 附 金	5,805	0.0	5,365	0.0	440	8.2
18 繰 入 金	1,552,214	4.9	146,471	0.6	1,405,743	959.7
19 繰 越 金	300,000	1.0	300,000	1.2	0	0.0
20 諸 収 入	129,777	0.4	184,148	0.8	△ 54,371	△ 29.5
21 市 債	5,670,200	18.0	2,024,200	8.1	3,646,000	180.1
歳 入 合 計	31,464,195	100.1	24,959,514	100.1	6,504,681	26.1

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

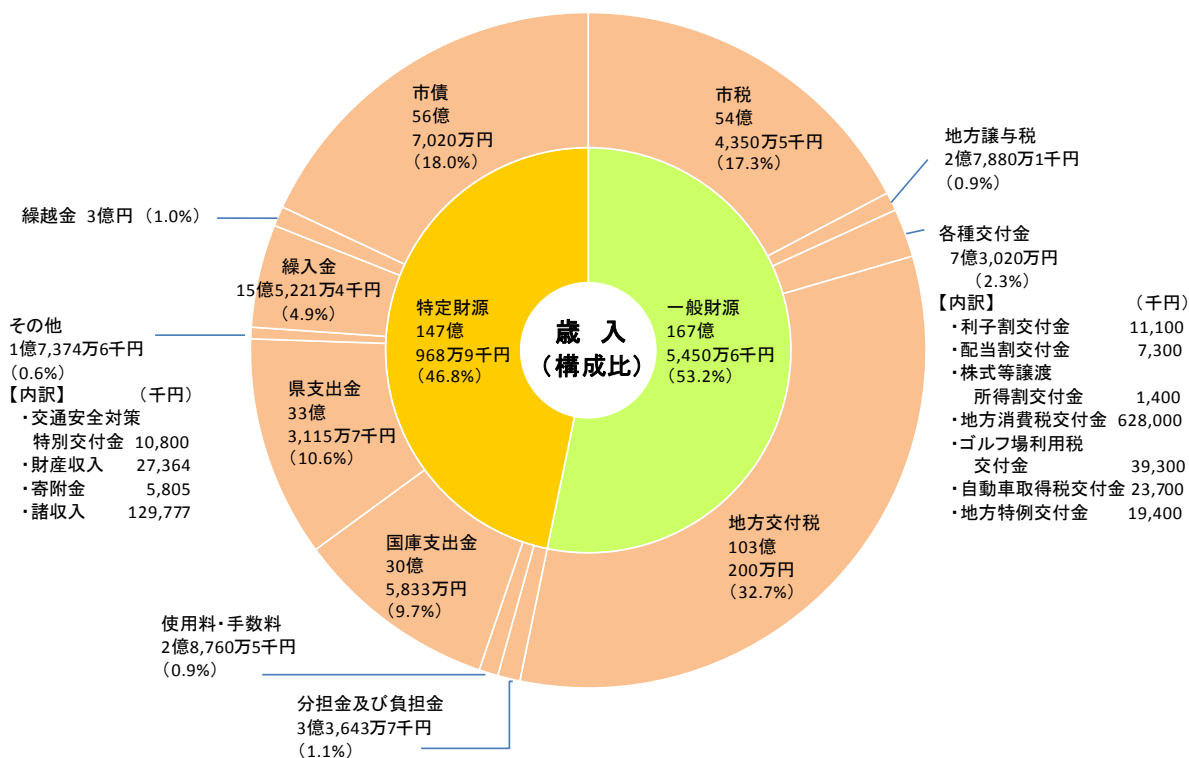
- **一般財源**・・・資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。
(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など。
 - **特定財源**・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているものです。
(例) 国県支出金や市債、繰入金など。
- ※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ円滑に対応することができます。

◆ 自由に使えるお金「一般財源」は、5億4,921万1千円増加しています。

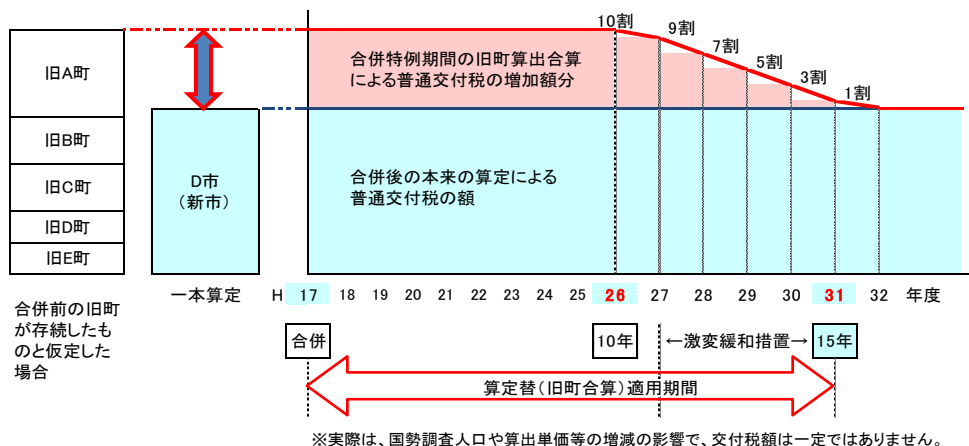
市政運営の根幹である市税は、個人の前年度の給与所得の増減や法人の業績に大きく影響されます。本年度は、対前年度で4,231万7千円の市税増収と地方交付税の4億8千万円の増収を見込み、一般財源は、5億4,921万7千円増の167億5,450万6千円となりました。

本年度は増収見込となりましたが、次年度から普通交付税の合併特例期間の段階的縮減が始まるため、将来を見据えた行財政改革の推進と歳入に見合った歳出構造への転換を進めていく必要があります。

○ 歳入（一般財源と特定財源）円グラフ



○ 普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



② 自主財源と依存財源

○ **自主財源**・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。

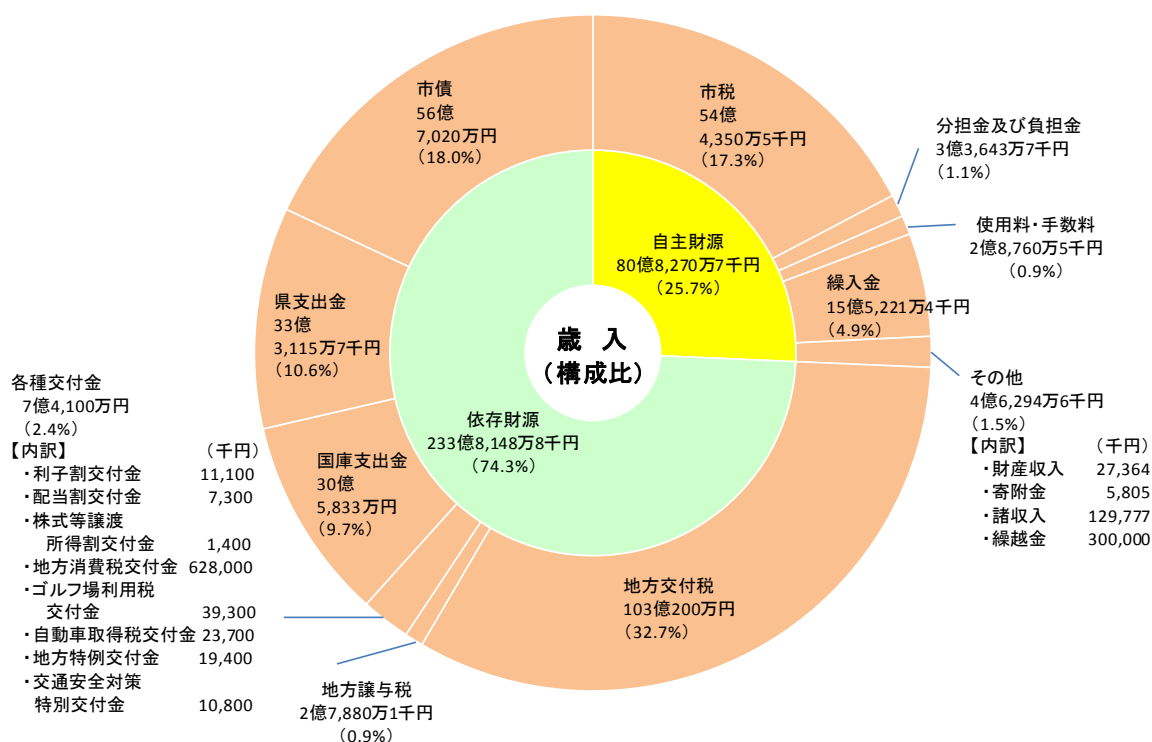
(例) 市税や使用料及び手数料、その他に基金(預貯金)の取り崩しによる繰入金など。

○ **依存財源**・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

(例) 地方交付税や国県支出金、市債など。

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、市債等の増額により歳入総額が増加したことから、前年度よりも4.3%減少しました。依存財源が全体に占める割合は依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすく、脆弱な財政構造であるといえます。

○ 歳入(自主財源と依存財源)円グラフ



(2) 歳出

歳出は、その用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

- **目的別経費**・・・「どのような目的に使うか」という分類です。
 (例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費などという分類。
- **性質別経費**・・・「こういった性質の経費なのか」という分類です。
 (例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙購入などは物件費などといった分類。

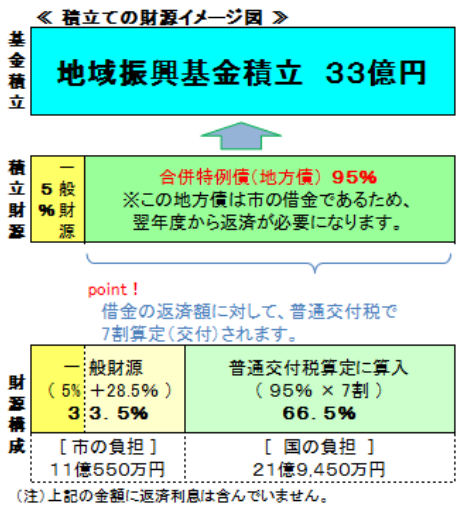
◆ **目的別経費で見ると・・・民生費が全体の 30.2%を占めています。**

構成割合では、福祉や保育などに係る民生費が全体の 30.2%と前年度に引き続き最も高く、次いで市の全体的な管理経費や本年度に地域振興基金の積立を行う総務費が 22.8%、道路の新設改良等のために発行した市債（借金）の返済に係る公債費が 12.0%となっています。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

- ・ **総務費**・・・71億8,562万6千円（43億3,223万6千円増、151.8%増）
 (理由) 地域振興基金積立金（33億円の皆増）、減債基金積立金（9億4,566万3千円皆増）など
- ・ **民生費**・・・95億1,750万5千円（5億3,921万3千円増、6.0%増）
 (理由) 臨時福祉給付金事業（2億2,718万5千円の皆増）、国民健康保険費繰出金の増など
- ・ **衛生費**・・・20億6,944万9千円（1億6,708万8千円増、8.8%増）
 (理由) 水道事業会計補助金の増、病院事業会計負担金の増など
- ・ **土木費**・・・37億3,659万円（12億8,322万1千円増、52.3%増）
 (理由) 国の緊急経済対策に伴う建設事業の前倒しによる道路維持費の増、道路新設改良費の増、橋梁維持費の増及び河川改良工事の増、駅周辺開発事業費の増など
- ・ **教育費**・・・19億3,627万9千円（1億1,281万5千円増、6.1%増）
 (理由) 小中学校の非構造部材改修工事費の増、小中学校備品の増、三角幼稚園解体費の皆増など

地域住民の連帯強化・地域振興等の目的で基金積立



平成26年度に積み立てる地域振興基金について説明します。

今回の合併特例債を活用した基金の積み立ては、左表のとおり、市は11億550万円を負担し、その他は国の支援を受けて、33億円を積み立てます。
 この基金は、地域住民の連帯強化、地域振興等の財源にすることを目的とし、今後の新市建設計画事業に活用することを計画しています。

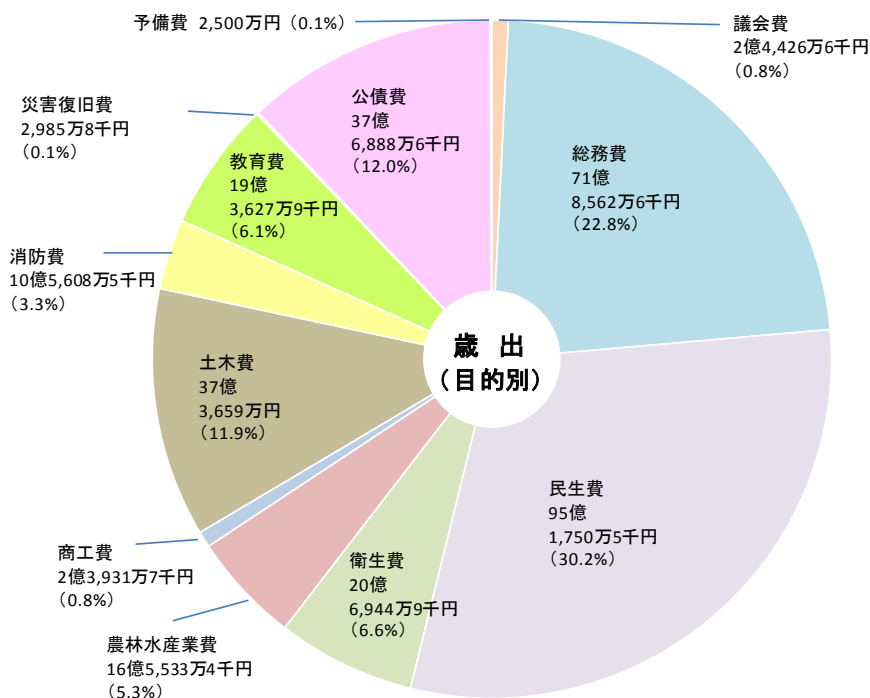
合併特例債とは・・・
 合併市町村のみが借入れることができる地方債で、期限は平成31年度までとなります。
 この合併特例債は、事業費の95%を借入れることができ、その返済(利息含む)に対して、普通交付税算定に7割算入される有利な地方債です。
 (借入額 = 市3割 + 国7割)

○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	平成26年度当初予算		平成25年度肉付後予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 議 会 費	244,266	0.8	266,477	1.2	△ 22,211	△ 8.3
2 総 務 費	7,185,626	22.8	2,853,390	11.4	4,332,236	151.8
3 民 生 費	9,517,505	30.2	8,978,292	36.0	539,213	6.0
4 衛 生 費	2,069,449	6.6	1,902,361	7.6	167,088	8.8
5 農 林 水 産 業 費	1,655,334	5.3	1,652,020	6.6	3,314	0.2
6 商 工 費	239,317	0.8	219,415	0.9	19,902	9.1
7 土 木 費	3,736,590	11.9	2,453,369	9.8	1,283,221	52.3
8 消 防 費	1,056,085	3.3	1,008,389	4.0	47,696	4.7
9 教 育 費	1,936,279	6.1	1,823,464	7.3	112,815	6.2
10 災 害 復 旧 費	29,858	0.1	25,600	0.1	4,258	16.6
11 公 債 費	3,768,886	12.0	3,751,737	15.0	17,149	0.5
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	31,464,195	100.0	24,959,514	100.0	6,504,681	26.1

○歳出(目的別)円グラフ



◆ 性質別経費で見ると・・・義務的経費が**44.2%**を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度より5,038万5千円増(0.4%増)の138億9,760万3千円となり、全体の44.2%を占めています。義務的経費が増加した主な要因は、扶助費において、臨時福祉給付金事業の皆増や公債費の微増によるものです。

この義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることとなります。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

☆ 義務的経費

・人件費・・・48億5,866万円(2億1,074万7千円減、4.2%減)

(理由) 職員数の減(前年比6名減)に伴う給料及び各種手当等の減など

・扶助費・・・52億7,005万7千円(2億4,398万3千円増、4.9%増)

(理由) 民生費のうち臨時福祉給付金事業(2億2,718万5千円の皆増)、子育て世帯臨時特例給付金など(7,000万円の皆増)など

・公債費・・・37億6,888万6千円(1,714万9千円増、0.5%増)

(理由) 元金償還金は7,315万1千円の増、償還利子は5,600万2千円の減

☆ 投資的経費

・普通建設事業費・・・37億6,129万円(9億3,942万3千円増、33.3%増)

(理由) 国の緊急経済対策に伴う建設事業の前倒しによる道路維持費の増、道路新設改良費の増、橋梁維持費の増及び河川改良工事の増、駅周辺開発事業費の増など

☆ その他の経費

・物件費・・・24億9,521万4千円(2億8,422万7千円増、12.9%増)

(理由) 衛生費と商工費を除く各費目の物件費の増、特に土木費が道路防災点検業務委託による1億1,500万円の増、電算システム再構築データ移行等業務委託の7,000万円の皆増など

・補助費等・・・41億4,991万1千円(7億8,915万7千円増、23.5%増)

(理由) 水道事業会計への補助金の1億522万5千円の増、宇城広域連合消防費負担金の8,453万4千円の増、病院事業会計負担金の7,573万円の増など

・積立金・・・42億6,767万2千円(42億5,155万6千円増、26,381.0%増)

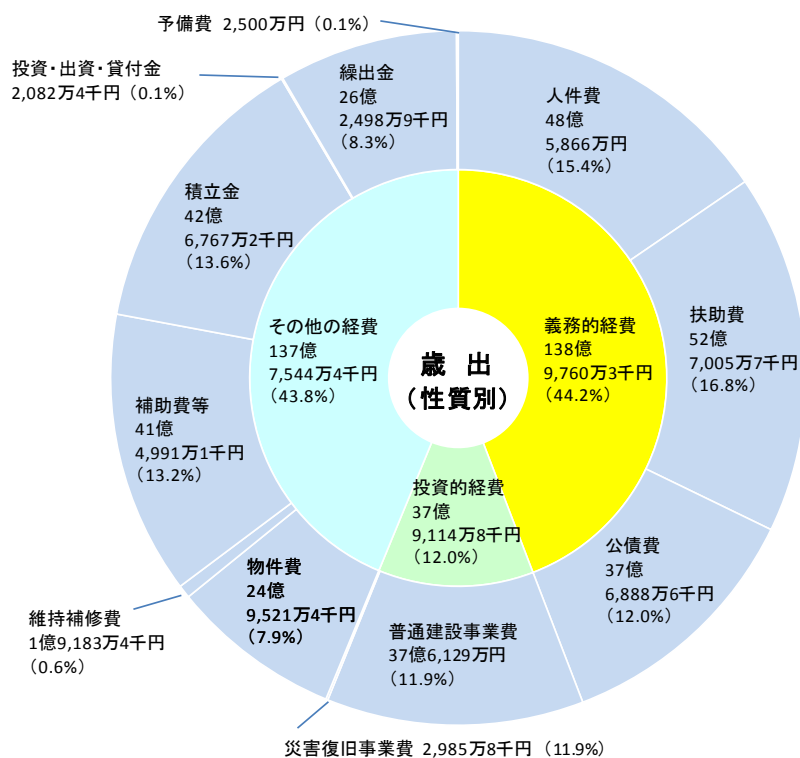
(理由) 地域住民の連帯強化、地域振興等の目的で積立てる宇城地域振興基金33億円の皆増、減債基金の積立て9億4,566万3千円の増など。

○歳出(性質別経費)

(単位:千円、%)

区 分	平成26年度当初予算		平成25年度肉付後予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
1 義務的経費	13,897,603	44.2	13,847,218	55.4	50,385	0.4
(1) 人件費	4,858,660	15.4	5,069,407	20.3	△ 210,747	△ 4.2
(2) 扶助費	5,270,057	16.8	5,026,074	20.1	243,983	4.9
(3) 公債費	3,768,886	12.0	3,751,737	15.0	17,149	0.5
2 投資的経費	3,791,148	12.0	2,847,467	11.4	943,681	33.1
(1) 普通建設事業費	3,761,290	11.9	2,821,867	11.3	939,423	33.3
(2) 災害復旧事業費	29,858	0.1	25,600	0.1	4,258	16.6
3 物件費	2,495,214	7.9	2,210,987	8.9	284,227	12.9
4 維持補修費	191,834	0.6	186,616	0.7	5,218	2.8
5 補助費等	4,149,911	13.2	3,360,754	13.5	789,157	23.5
6 積立金	4,267,672	13.6	16,116	0.1	4,251,556	26,381.0
7 投資・出資・貸付金	20,824	0.1	18,336	0.1	2,488	13.6
8 繰出金	2,624,989	8.3	2,447,020	9.8	177,969	7.3
9 予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	31,464,195	100.0	24,959,514	100.0	6,504,681	26.1

○歳出(性質別経費)円グラフ



4 宇城家の家計簿<予算編>

本市の予算をより身近に感じていただけるように、平成26年度当初予算を一般家庭の家計に置き換えた「宇城家の家計簿」を作成しました。

例年500万円程度の家計簿になりますが、本年度は地域振興基金を積み立てますので、増額になりました。市の予算と一般家庭の家計では一概に比較できませんが、参考までにご覧ください。

※予算総額を629万3千円（一般会計予算総額の10,000分の2）と仮定して計算しています。

○宇城家の家計簿

(△はマイナス:減少を表します)

収入(歳入)			支出(歳出)		
区分 下段:予算科目	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)	区分 下段:性質	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)
給料	335万3千円 (53.3%)	+11万0千円 (+3.4%)	生活費※ (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	147万1千円 (23.4%)	+1万5千円 (+1.0%)
うち固定給 市税	108万9千円 (17.3%)	+9千円 (+0.8%)	医療費・学費など※ 扶助費	105万4千円 (16.7%)	+4万9千円 (+4.9%)
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	226万4千円 (36.0%)	+10万1千円 (+4.7%)	家の増改築費 普通建設事業費	75万2千円 (12.0%)	+18万8千円 (+33.3%)
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	127万8千円 (20.3%)	+18万8千円 (+17.3%)	ローンの返済※ 公債費	75万4千円 (12.0%)	+3千円 (+0.5%)
銀行からの借入 市債	113万4千円 (18.0%)	+72万9千円 (+180.1%)	子供への仕送り 繰入金	52万5千円 (8.3%)	+3万6千円 (+7.3%)
雑収入 諸収入、寄附金	2万7千円 (0.4%)	-1千円 (-28.5%)	税・自治会への会費 補助費等	83万円 (13.2%)	+15万8千円 (+23.5%)
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	13万円 (2.1%)	+1千円 (+2.6%)	預貯金 積立金	85万4千円 (13.6%)	+85万円 (+26.381.0%)
前年の余り 繰越金	6万円 (1.0%)	±0千円 (±0%)	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金 予備費	5万3千円 (0.8%)	+2千円 (+4.7%)
預貯金の取り崩し 繰入金	31万1千円 (4.9%)	+28万1千円 (+959.7%)			
合計	629万3千円	+130万1千円	合計	629万3千円	+130万1千円

※上記の金額等は、宇城市の一般会計予算総額の0.02%相当額となっています。

◆ わが家(宇城市)の家計簿をご覧ください。

宇城家の家計簿を見ると、安定した収入である固定給が約109万円しかないにもかかわらず、生活費約147万円や医療費・学費など約105万円、ローンの返済約75万円と年間に最低限必要な経費(義務的経費)が約328万円もかかり、生活するためには実家からの援助や銀行からの借入が必要不可欠であることが分かります。

今年度は、実家からの援助や変動給が前年度より多くなる見込みですが、今後、変動給は平成27年度から大幅な減額が決まっており、実家からの援助も社会情勢などに左右されるため、将来的には収入が減ることが予想されます。

このような事態を乗り切るために支出の抑制に努め家計の切り詰めに図るとともに、不測の事態に備えた預貯金の保有が必要です。そこで、今年度は銀行からの有利な借入を活用した預貯金(特定目的基金)の増額を計画しています。

II 平成25年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計の予算状況

◆ 一般会計の予算においては、3月末までに **7回の補正**（41億7,552万6千円の予算増額）と **2回の専決**（4,765千円の予算減額）を行いました。

下半期の補正予算は次表のとおりですが、このうち一般会計の2月補正（臨時）で6億2,823万5千円がありました。これは国の「好循環実現のための経済対策」として行われた国の予算（補正1号）に伴う建設事業の前倒し予算が主なものになります。当該補正予算は、本年度へ繰り越して事業が行われる予定です。

○一般会計及び特別会計の下半期の補正状況

（単位：千円）

区分	当初予算	9月末 予算現額	12月補正 (定例)	2月補正 (臨時)	2月補正 (定例)	専決2号	最終予算 予算現額
一般会計	23,149,583	25,274,495	1,608,793	628,235	△ 186,414	△ 4,765	27,320,344
特別会計	15,455,224	15,585,261	59,284	0	△ 44,283	0	15,600,262
国民健康保険	8,623,220	8,644,139	76,114	0	△ 17,538	0	8,702,715
後期高齢者医療	657,661	661,120	△ 2,527	0	4,673	0	663,266
介護保険	5,889,432	5,992,022	△ 9,860	0	△ 12,426	0	5,969,736
奨学金	25,411	23,611	0	0	0	0	23,611
簡易水道事業	259,500	264,369	△ 4,443	0	△ 18,992	0	240,934
計	38,604,807	40,859,756	1,668,077	628,235	△ 230,697	△ 4,765	42,920,606

※本表の当初予算額（一般会計のみ）は骨格当初予算

2 企業会計の予算状況

◆ 下半期の補正予算は、**3事業ともに減額の補正**を主に行いました。

○企業会計の下半期の補正状況

（単位：千円）

区分		当初予算	9月末 予算現額	12月補正 (定例)	2月補正 (臨時)	2月補正 (定例)	予算現額 (最終予算)	
水道事業	収益的	収入	1,075,293	1,077,753	0	0	△ 30,036	1,047,717
		支出	1,075,293	1,065,736	△ 12,480	0	△ 32,855	1,020,401
	資本的	収入	101,037	101,037	0	0	△ 1,985	99,052
		支出	490,348	499,773	0	0	△ 22,015	477,758
下水道事業	収益的	収入	1,161,037	1,161,037	0	0	△ 59,241	1,101,796
		支出	1,106,655	1,103,814	△ 12,557	0	△ 8,198	1,083,059
	資本的	収入	783,645	783,645	△ 114,500	0	△ 62,450	606,695
		支出	1,285,112	1,263,605	△ 117,477	0	△ 71,005	1,075,123
市民病院事業	収益的	収入	485,681	485,681	0	0	△ 35,480	450,201
		支出	485,681	480,770	117	0	△ 17,097	463,790
	資本的	収入	5,063	5,063	4,800	50,072	0	59,935
		支出	17,256	20,091	4,800	50,080	0	74,971

Ⅲ 平成25年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況

(1) 歳入

◆ 平成25年度下半期の歳入予算に対する収入率は、**95.2%**です。

平成25年3月31日現在で、予算総額273億2,034万4千円に対し、収入済額260億976万6千円となっており、収入率は、95.2%となっています。

歳入予算科目(区分)のうち国・県支出金や市債は、3月末における収入率は毎年度低い状況となっています。これは当該年度分の補助又は起債対象事業の事業完成に伴い交付申請等の手続きを行うためです。補助金は概ね4月から5月に収入され、市債にあつては5月末に収入されます。

○歳入

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)-(B)	収入率 (B)/(A)
1 市 税	5,517,813	2,863,376	5,608,421	△ 90,608	101.6
2 地 方 譲 与 税	297,251	87,960	304,570	△ 7,319	102.5
3 利 子 割 交 付 金	10,000	4,397	10,416	△ 416	104.2
4 配 当 割 交 付 金	8,000	4,053	10,119	△ 2,119	126.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0	2,058	△ 1,058	205.8
6 地 方 消 費 税 交 付 金	555,000	333,948	575,810	△ 20,810	103.7
7 ゴルフ場利用税交付金	40,000	17,253	41,721	△ 1,721	104.3
8 自動車取得税交付金	52,000	16,637	55,521	△ 3,521	106.8
9 地方特例交付金	20,260	20,260	20,260	0	100.0
10 地方交付税	10,581,973	7,571,609	11,085,757	△ 503,784	104.8
11 交通安全対策特別交付金	11,000	5,402	10,016	984	91.1
12 分担金及び負担金	318,967	133,113	302,590	16,377	94.9
13 使用料及び手数料	305,732	151,034	307,834	△ 2,102	100.7
14 国庫支出金	3,363,835	1,185,105	3,457,098	△ 93,263	102.8
15 県支出金	2,706,179	170,620	2,031,590	674,589	75.1
16 財産収入	51,667	20,190	56,979	△ 5,312	110.3
17 寄附金	6,505	210	9,569	△ 3,064	147.1
18 繰入金	439,426	735	32,934	406,492	7.5
19 繰越金	492,232	492,233	670,381	△ 178,149	136.2
20 諸収入	310,104	62,061	338,422	△ 28,318	109.1
21 市債	2,231,400	0	1,077,700	1,153,700	48.3
歳 入 合 計	27,320,344	13,140,196	26,009,766	1,310,578	95.2

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2) 歳出

◆ 平成 25 年度下半期の歳出予算の**執行率は、86.2%**です。

平成 26 年 3 月 31 日現在で、予算総額 273 億 2,034 万 4 千円に対し、支出済額 235 億 5,446 万円となっており、執行率は、86.2%となっています。

前年度の下半期の執行率は 85.0%となっており、今年度は 1.2 ポイント上回っています。

○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)
1 議 会 費	252,947	135,821	249,076	3,871	98.5
2 総 務 費	4,426,189	1,217,018	3,286,563	1,139,626	74.3
3 民 生 費	8,980,981	3,617,775	8,499,117	481,864	94.6
4 衛 生 費	1,960,229	681,689	1,850,888	109,341	94.4
5 農 林 水 産 業 費	1,614,167	245,084	1,085,690	528,477	67.3
6 商 工 費	217,103	117,979	205,450	11,653	94.6
7 土 木 費	2,902,718	867,397	1,875,186	1,027,532	64.6
8 消 防 費	981,140	433,908	972,795	8,345	99.1
9 教 育 費	2,151,685	710,430	1,743,783	407,902	81.0
10 災 害 復 旧 費	84,804	4,857	62,694	22,110	73.9
11 公 債 費	3,726,216	1,858,159	3,723,218	2,998	99.9
12 予 備 費	22,165	0	0	22,165	0.0
歳 出 合 計	27,320,344	9,890,117	23,554,460	3,765,884	86.2

※ 3 月 31 日までに収支原因が発生したものについては、平成 26 年 4 月 1 日から 5 月 31 日（出納閉鎖期日）まで出納整理期間が設けられており、平成 25 年度分の出納事務を行うことができます。よって、収入率と執行率は 5 月末まで変わることになります。

※宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例により、毎年 5 月と 11 月に財政状況を公表しています。平成 25 年度の決算状況は次回の 11 月公表において、決算の概況等を公表します。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

◆ 5つの特別会計を置いて経理をしています。

○歳入

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,702,705	3,400,691	8,229,512	473,193	94.6
2 後期高齢者医療	663,266	216,217	659,534	3,732	99.4
3 介護保険	5,969,736	2,884,418	5,915,825	53,911	99.1
4 奨学金	23,611	14,259	24,081	△ 470	102.0
5 簡易水道事業	240,934	76,553	246,490	△ 5,556	102.3
歳入合計	15,600,252	6,592,138	15,075,442	524,810	

○歳出

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,702,705	3,569,870	8,376,515	326,190	96.3
2 後期高齢者医療	663,266	148,145	657,832	5,434	99.2
3 介護保険	5,969,736	2,397,370	5,783,580	186,156	96.9
4 奨学金	23,611	15,745	23,610	1	100.0
5 簡易水道事業	240,934	107,035	231,669	9,265	96.2
歳出合計	15,600,252	6,238,165	15,073,206	527,046	

(2) 企業会計

○収入

(単位:千円、%)

区分		予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
1 水道事業	収益的	1,047,717	496,914	1,028,267	19,450	98.1
	資本的	99,052	0	97,835	1,217	98.8
2 下水道事業	収益的	1,101,796	779,195	1,043,369	58,427	94.7
	資本的	606,695	35,774	554,778	51,917	91.4
3 市民病院事業	収益的	450,201	231,230	453,077	△ 2,876	100.6
	資本的	59,935	5,062	9,162	50,773	15.3

○支出

(単位:千円、%)

区分		予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1 水道事業	収益的	1,020,401	316,040	963,013	57,388	94.4
	資本的	477,758	227,902	466,954	10,804	97.7
2 下水道事業	収益的	1,083,059	282,104	1,053,396	29,663	97.3
	資本的	1,075,123	348,105	953,820	121,303	88.7
3 市民病院事業	収益的	463,790	200,556	436,752	27,038	94.2
	資本的	74,971	5,062	22,519	52,452	30.0

IV 市民の税負担の状況

○平成25年度(現年課税分)

(平成26年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,947,234	31,588	83,483	人口: 61,645 人 世帯: 23,325 世帯
固定資産税	2,655,852	43,083	113,863	
軽自動車税	157,164	2,550	6,738	
市たばこ税	446,084	7,236	19,125	
合 計	5,206,334	84,457	223,208	

《参考資料》

※平成24年度(平成25年5月1日)公表の数値

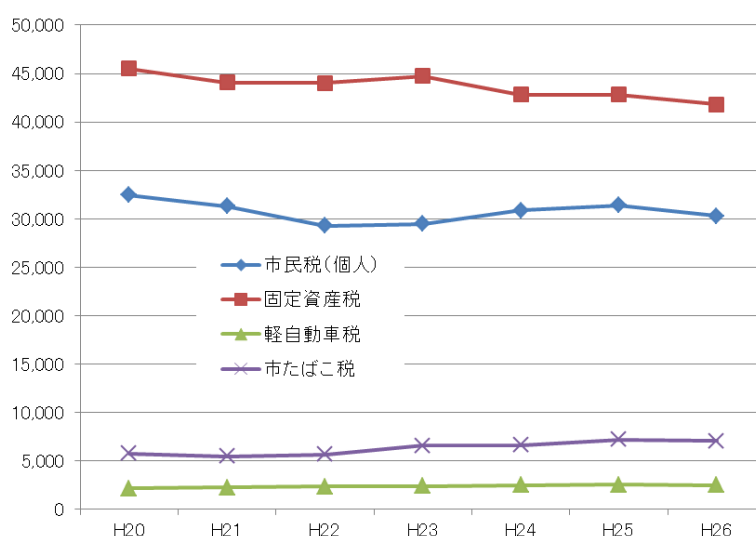
(平成25年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,914,450	30,879	82,755	人口: 61,999 人 世帯: 23,134 世帯
固定資産税	2,654,406	42,814	114,740	
軽自動車税	152,759	2,464	6,603	
市たばこ税	409,338	6,602	17,694	
合 計	5,130,953	82,759	221,792	

(注)市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

● 平成20年度以降の市民一人当たりの税負担の推移

折れ線グラフを見てみると、市民税や固定資産税は近年の社会情勢などの影響で増減して推移しており、市たばこ税や軽自動車税はやや増加傾向にあります。



(注) H20 から H25 年度の値は、年度末の現年度分の課税調定額を年度末の人口で除した値となります。また、H26 年度の値は、当初予算額の現年度分を平成25年度末現在の人口で除した値となります。

単位:円

V 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や上下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、市が借り入れる長期の借入金です。この市債は、その資産を将来的に長期使用する市民にも返済を負担してもらうことになり、世代間の公平を図るという役割があります。

平成25年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額 **489億9,527万6千円** となり、前年度末と比べると **13億9,017万9千円の減額** となる見込みです。

一般会計の平成25年度借入予定額をみると、生活道路整備などにより土木債が11億4,160万円、小中学校のトイレ改修及び小学校大規模改修などにより教育債が2億1,540万円の借入となっており、交付税の振替債である臨時財政対策債が11億4,680万円となっています。

返済は、長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくならないよう慎重に事業を選択し、計画的な借入を行ってまいります。

○目的別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成24年度末 現在高(A)	平成25度中増減見込み		平成25年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 普通債	20,509,654	1,552,700	2,512,459	19,549,895	62.0
総務債	852,510	5,700	127,202	731,008	2.3
民生債	167,913	0	40,610	127,303	0.4
衛生債	3,318,550	0	213,289	3,105,261	9.8
農林水産債	3,199,022	112,500	443,718	2,867,804	9.1
商工債	224,268	0	51,070	173,198	0.5
土木債	5,592,330	1,141,600	839,263	5,894,667	18.7
消防債	758,174	77,500	123,366	712,308	2.3
教育債	6,396,887	215,400	673,941	5,938,346	18.8
2 災害復旧債	254,037	16,000	48,250	221,787	0.7
単独災害	29,350	2,000	5,701	25,649	0.1
補助災害	224,687	14,000	42,549	196,138	0.6
3 その他	11,313,544	1,146,800	705,740	11,754,604	37.3
減税補てん債	548,566	0	116,093	432,473	1.4
臨時財政対策債	10,646,273	1,146,800	567,223	11,225,850	35.6
その他	118,705	0	22,424	96,281	0.3
小計	32,077,235	2,715,500	3,266,449	31,526,286	100.0
特別会計等					
簡易水道事業	1,437,576	0	97,253	1,340,323	7.7
下水道事業	11,066,815	331,000	631,483	10,766,332	61.6
水道事業	5,764,529	0	435,469	5,329,060	30.5
市民病院事業	39,300	4,100	10,125	33,275	0.2
小計	18,308,220	335,100	1,174,330	17,468,990	100.0
合計	50,385,455	3,050,600	4,440,779	48,995,276	100.0

資金の借入先別に市債残高をみると、財政融資資金が49.4%（241億9,030万5千円）と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構（旧公営企業金融公庫）が30.1%（147億4,762万2千円）、その他の金融機関（JAなど）が7.4%（36億2,802万5千円）となっています。

次に平成25年度中の借入予定額をみると、地方公共団体金融機構が17億4,350万円と最も多く、次いで、財政融資資金が10億9,440万円、市中銀行が2億1,270万円となっています。

また、本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成19年度から21年度に行い、償還利子の支出削減を図っています。

○借入先別市債現在高

（単位：千円、%）

区 分	平成24年度末 現在高(A)	平成25年度中増減見込み		平成25年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 政 府 資 金	28,448,650	1,094,400	2,179,597	27,363,453	55.8
財政融資資金	24,917,351	1,094,400	1,821,446	24,190,305	49.4
旧郵便貯金資金	810,846	0	78,177	732,669	1.5
旧簡保資金	2,720,453	0	279,974	2,440,479	5.0
2 地方公共団体金融機構	13,883,972	1,743,500	879,850	14,747,622	30.1
3 市 中 銀 行	3,479,215	212,700	495,473	3,196,442	6.5
4 その他の金融機関	4,469,069	0	841,044	3,628,025	7.4
5 共 済 組 合 等	82,492	0	31,938	50,554	0.1
6 そ の 他	22,057	0	12,877	9,180	0.0
合 計	50,385,455	3,050,600	4,440,779	48,995,276	100.0

2 一時借入金の状況

◆ 一時借入金とは・・・歳計現金に不足を生じた場合の**資金繰り**のため、その現金不足の期間を金融機関などから**一時的に借り入れる借金**のことです。

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成25年度は、一般会計では前年度からの借入8億円（平成25年4月返済済み）に加え5億円の借り入れを1回行いました。また、国民健康保険特別会計では前年度末からの借入4億7千万円（平成25年4月返済済み）に加え8億円の借入を行いました。

全ての会計において、平成25年度末残高の一時借入金は平成26年4月中に全額返済しています。

○一時借入金の状況

（単位：百万円）

区 分	最高額 (限度額) ※1	平成24年度	平成25年度			H26年4月末 残高(参考)		
		前年度末残高 (H25.3.31)	平成25年4月 末残高(参考)	平成25年4月以降の累計				
				借入額	償還額			
一 般 会 計	4,000	800	0	500	800	500	0	
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	470	0	800	470	800	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※1：一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

VI 市有財産の状況

平成26年3月31日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

1 土地及び建物

○土地

(単位:㎡)

区 分		平成25年9月30日現在	平成26年3月31日現在	増 減	備 考
本 庁 舎		57,478.00	57,478.00	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	14,667.77	14,667.77	0.00	
	その他の施設	80,470.46	80,470.46	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	569,634.36	569,634.36	0.00	
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	0.00	
	公 園	681,633.35	681,633.35	0.00	
	その他の施設	454,498.97	454,498.97	0.00	
山 林		811,109.10	811,109.10	0.00	
田		-	-	-	
畑		3,282.67	3,282.67	0.00	
宅 地		54,994.84	54,768.57	△ 226.27	松橋教職員住宅跡地売却 △226.27㎡
雑 種 地		19,352.00	19,669.02	317.02	九州新幹線用地残地寄附 2,539.62㎡ 上記の一部を地区へ譲与 △2,222.60㎡
そ の 他		126,324.00	126,324.00	0.00	
合 計		3,099,858.58	3,099,949.33	90.75	

○建物

(単位:㎡)

区 分		平成25年9月30日現在	平成26年3月31日現在	増 減	備 考
本 庁 舎		10,289.10	10,289.10	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	-	-	-	
	その他の施設	23,564.27	23,564.27	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	108,700.89	105,672.89	△ 3,028.00	豊野小学校(教室棟他)解体 △3,028㎡
	公 営 住 宅	56,814.39	56,680.69	△ 133.70	市営住宅(井尻団地23号、曲野橋川団地LD1号)解体 △133.70㎡
	公 園	1,814.14	1,814.14	0.00	
	その他の施設	83,444.82	83,444.82	0.00	
そ の 他		3,639.94	3,645.69	5.75	旧熊本地方気象台三角検潮所購入 5.75㎡
合 計		288,267.55	285,111.60	△ 3,155.95	

2 動産

区 分		平成25年9月30日現在	平成26年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	1隻	0	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	0	

3 有価証券

(単位:千円)

区 分	平成25年9月30日現在	平成26年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	10,635	10,635	0	

4 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成25年9月30日現在	平成26年3月31日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	0	○主な出資先 上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金 4,009,389 宇城ふるさと市町村圏基金出資金 418,390

5 債権

(単位:千円)

区 分	平成25年9月30日現在	平成26年3月31日現在	増 減	備 考
地域総合整備資金貸付金	10,271	6,848	△ 3,423	
住宅新築資金貸付金	9,913	8,949	△ 964	
奨 学 金 貸 付 金	155,647	159,514	3,867	
N P O 法 人 貸 付 金	36,800	34,500	△ 2,300	
農業集落排水事業分担金	0	0	0	
下水道受益者負担金	18,138	14,229	△ 3,909	
合 計	230,769	224,040	△ 6,729	

6 基金

(単位:千円)

区 分		平成25年9月30日現在	平成26年3月31日現在	増 減	備 考
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	5,814,852	5,820,478	5,626	
	減 債 基 金	571,494	571,494	0	
	ふるさと・水と土保全基金	43,331	43,331	0	
	社会福祉振興基金	278,867	278,867	0	
	アグリパーク豊野整備基金	3,979	3,980	1	
	農林水産物直売交流施設整備基金	14,410	19,214	4,804	
	奨 学 基 金	18,122	12,728	△ 5,394	
	地 域 振 興 基 金	133,494	137,140	3,646	
	うちふるさと応援寄附金	0	0	0	
	地域の元気臨時交付金基金	0	570,076	570,076	
小計	6,878,549	7,457,308	578,759		
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	200,009	70	△ 199,939	
	介護給付費準備基金	229,295	239,216	9,921	
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	0	0	
合 計	7,307,853	7,696,594	388,741		

Ⅶ 資料編（平成24年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））

1 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成19年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に4指標とも早期健全化基準を下回りました。

平成20年度以降の各比率は改善傾向にありますますが、県内他団体と比較してみると**実質公債費比率は42位、将来負担比率は37位と下位**に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
	順位	順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
							順位	順位		
1 熊本市	0.66	4	89.1	26	—（11.25）	—（16.25）	11.1	23	120.7	43
2 八代市	0.46	10	89.2	27	—（11.65）	—（16.65）	15.0	43	90.2	40
3 人吉市	0.41	13	99.8	45	—（13.52）	—（18.52）	8.1	8	39.9	25
4 荒尾市	0.45	11	92.0	40	—（13.12）	—（18.12）	10.5	19	60.1	34
5 水俣市	0.35	17	95.3	43	—（13.78）	—（18.78）	13.9	39	52.8	26
6 玉名市	0.41	13	89.7	28	—（12.60）	—（17.60）	11.1	23	55.6	30
7 山鹿市	0.33	22	90.0	32	—（12.61）	—（17.61）	11.3	26	54.3	28
8 菊池市	0.42	12	91.7	39	—（12.78）	—（17.78）	9.6	17	21.2	20
9 宇土市	0.47	9	90.6	33	—（13.70）	—（18.70）	14.3	41	54.2	27
10 上天草市	0.25	28	91.1	37	—（13.17）	—（18.17）	13.0	35	59.7	32
11 宇城市	0.40	15	85.9	21	—（12.60）	—（17.60）	14.6	42	85.9	37
12 阿蘇市	0.34	20	89.7	28	—（13.38）	—（18.38）	10.2	18	82.2	36
13 天草市	0.27	25	89.7	28	—（11.65）	—（16.65）	10.9	22	56.5	31
14 合志市	0.57	6	82.9	11	—（13.16）	—（18.16）	8.9	13	—	1
市平均	0.41		90.5				11.6		59.5	
15 美里町	0.24	29	88.0	24	—（15.00）	—（20.00）	9.3	15	13.3	16
16 玉東町	0.21	32	96.4	44	—（15.00）	—（20.00）	10.7	21	—	1
17 南関町	0.35	17	91.0	35	—（15.00）	—（20.00）	8.2	9	—	1
18 長洲町	0.54	8	94.6	42	—（15.00）	—（20.00）	18.5	45	128.5	45
19 和水町	0.23	30	80.6	9	—（15.00）	—（20.00）	6.8	5	—	1
20 大津町	0.75	2	76.7	5	—（14.03）	—（19.03）	12.5	33	25.6	21
21 菊陽町	0.91	1	82.9	11	—（13.72）	—（18.72）	12.2	31	17.9	18
22 南小国町	0.19	37	84.5	17	—（15.00）	—（20.00）	13.6	37	28.3	23
23 小国町	0.20	35	90.8	34	—（15.00）	—（20.00）	12.8	34	55.0	29
24 産山村	0.13	45	75.0	2	—（15.00）	—（20.00）	12.2	31	—	1
25 高森町	0.21	32	83.0	13	—（15.00）	—（20.00）	11.7	28	—	1
26 西原村	0.35	17	84.4	16	—（15.00）	—（20.00）	9.4	16	—	1
27 南阿蘇村	0.30	23	82.8	10	—（14.90）	—（19.90）	8.2	9	8.5	14
28 御船町	0.36	16	93.0	41	—（15.00）	—（20.00）	11.1	23	76.5	35
29 嘉島町	0.68	3	78.5	6	—（15.00）	—（20.00）	4.1	2	—	1
30 益城町	0.55	7	84.0	14	—（14.11）	—（19.11）	7.4	7	26.0	22
31 甲佐町	0.28	24	86.7	23	—（15.00）	—（20.00）	9.0	14	34.8	24
32 山都町	0.19	36	84.2	15	—（13.65）	—（18.65）	8.7	12	59.7	32
33 氷川町	0.26	27	91.5	38	—（15.00）	—（20.00）	12.0	29	19.6	19
34 芦北町	0.27	25	88.8	25	—（14.15）	—（19.15）	5.1	3	8.9	15
35 津奈木町	0.18	38	84.5	17	—（15.00）	—（20.00）	3.6	1	—	1
36 錦町	0.34	20	84.6	19	—（15.00）	—（20.00）	15.1	44	117.0	42
37 多良木町	0.21	32	85.6	20	—（15.00）	—（20.00）	14.0	40	92.3	41
38 湯前町	0.16	41	91.0	35	—（15.00）	—（20.00）	7.3	6	—	1
39 水上村	0.14	42	75.3	4	—（15.00）	—（20.00）	10.5	19	—	1
40 相良村	0.16	39	86.2	22	—（15.00）	—（20.00）	11.3	26	88.1	38
41 五木村	0.16	39	75.2	3	—（15.00）	—（20.00）	12.0	29	—	1
42 山江村	0.13	44	78.7	7	—（15.00）	—（20.00）	8.5	11	17.7	17
43 球磨村	0.13	43	73.4	1	—（15.00）	—（20.00）	5.9	4	1.5	13
44 あさぎり町	0.22	31	80.4	8	—（13.93）	—（18.93）	13.7	38	90.1	39
45 苓北町	0.62	5	89.8	31	—（15.00）	—（20.00）	13.5	36	123.5	44
町村平均	0.31		84.6				10.3		33.3	
市町村平均	0.34		86.4				10.7		41.5	

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。 ※財政力指数は平成22年度～平成24年度の3カ年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の()内は、各市町村の早期健全化基準を記載。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は一律25%、将来負担比率の早期健全化基準は一律350%。

2 実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況

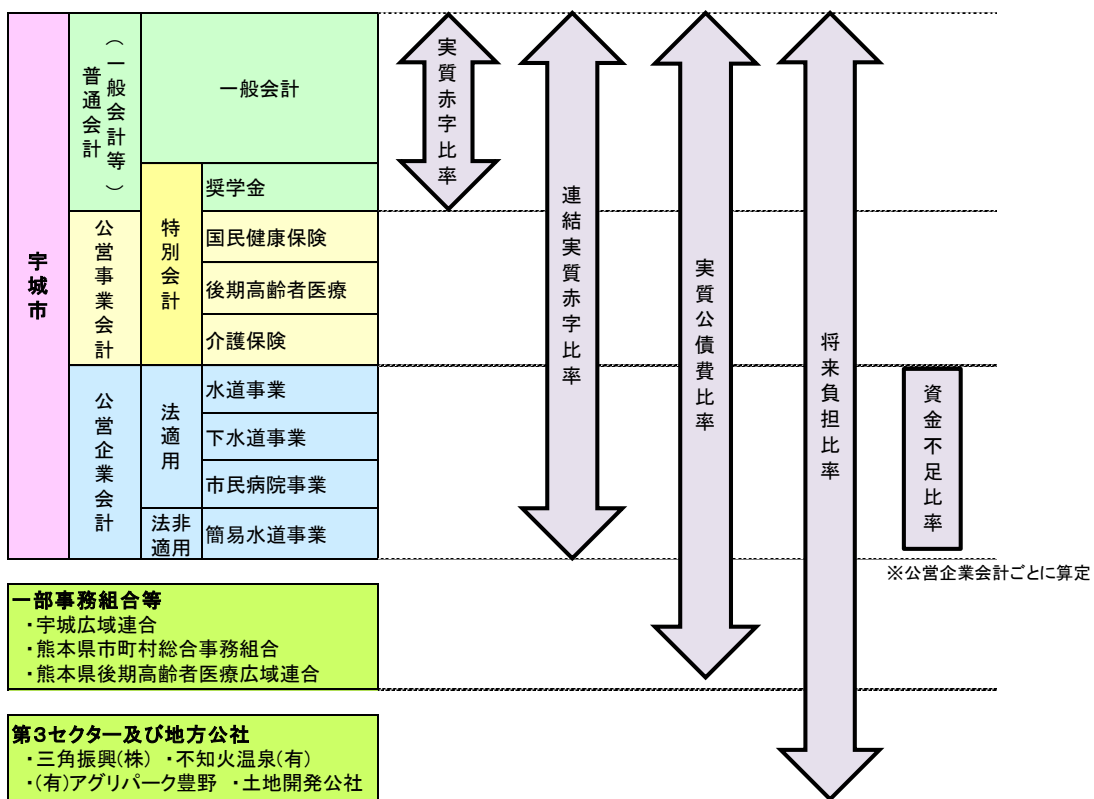
(単位:%)

比率名	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.59	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.59	30.00
実質公債費比率	16.9	16.5	16.2	15.5	14.6	25.0	35.0
将来負担比率	161.7	142.9	124.0	103.3	85.9	350.0	

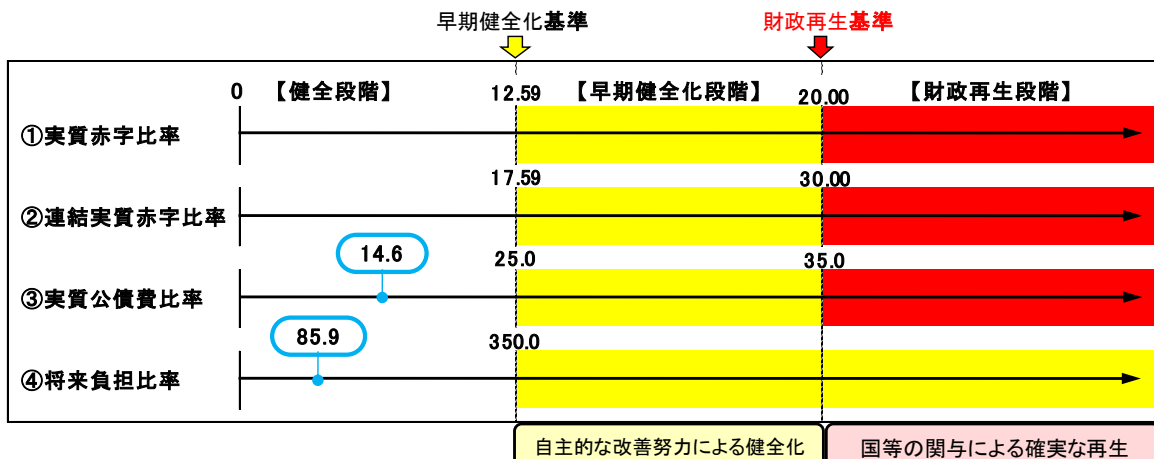
※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—(該当なし)」で表示しています。

《指標の会計等の対象範囲と段階イメージ》

それぞれの指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならない、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が求められることとなります。



○早期健全化段階・財政再生段階のイメージ



3 基金、地方債残高

平成24年度末の基金残高は約63億89百万円となり、残高だけで見ると県内で7番目に多いことになりますが、住民一人当たりでは、約10万3千円で県内34位となり、人口規模からするとまだまだ少ないということが分かります。

また、地方債を見ると、残高は約318億98百万円で県内41位ですが、住民一人当たりでは約51万4千円で県内20位となります。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口(人) (H25.3月末)
	(百万円)	順位	(千円)	順位	(百万円)	順位	(千円)	順位	
1 熊本市	317,742	45	434	13	15,466	2	21	45	731,815
2 八代市	62,410	44	470	17	9,791	6	74	42	132,775
3 人吉市	14,151	33	404	10	2,229	28	64	43	35,043
4 荒尾市	16,029	34	289	3	4,493	11	81	41	55,381
5 水俣市	13,377	32	497	19	3,819	13	142	29	26,909
6 玉名市	31,079	40	449	16	12,464	3	180	25	69,182
7 山鹿市	32,691	42	586	27	10,169	5	182	24	55,812
8 菊池市	27,299	39	534	21	10,193	4	199	20	51,130
9 宇土市	16,596	37	437	14	3,340	18	88	39	38,010
10 上天草市	19,049	38	622	32	3,993	12	130	31	30,647
11 宇城市	31,898	41	514	20	6,389	7	103	34	62,083
12 阿蘇市	16,569	36	587	28	2,446	26	87	40	28,244
13 天草市	57,427	43	646	34	17,621	1	198	21	88,936
14 合志市	16,481	35	287	2	5,590	10	97	35	57,501
市平均	48,057		482		7,715		118		
15 美里町	7,010	22	615	31	2,204	29	193	22	11,403
16 玉東町	2,316	2	412	11	1,430	40	254	16	5,625
17 南関町	6,082	19	566	25	2,824	23	263	13	10,737
18 長洲町	5,947	17	357	6	842	45	51	44	16,665
19 和水町	7,637	24	681	36	6,289	8	560	5	11,221
20 大津町	12,206	29	369	7	3,694	15	112	32	33,094
21 菊陽町	12,747	30	328	4	3,756	14	97	36	38,821
22 南小国町	3,049	9	691	38	1,970	31	447	7	4,412
23 小国町	4,396	14	549	23	1,441	39	180	26	8,004
24 産山村	1,855	1	1,112	44	970	44	582	3	1,668
25 高森町	4,312	13	610	30	2,457	25	348	11	7,066
26 西原村	2,478	4	350	5	1,852	32	262	14	7,075
27 南阿蘇村	8,171	25	686	37	3,027	20	254	17	11,912
28 御船町	6,906	21	385	8	1,602	37	89	37	17,939
29 嘉島町	3,575	11	398	9	2,064	30	230	19	8,979
30 益城町	8,974	26	267	1	3,668	16	109	33	33,639
31 甲佐町	7,221	23	628	33	1,507	38	131	30	11,496
32 山都町	11,313	28	656	35	2,892	22	168	27	17,242
33 氷川町	5,321	16	415	12	3,338	19	261	15	12,811
34 芦北町	10,468	27	541	22	3,647	17	188	23	19,348
35 津奈木町	2,483	5	487	18	2,943	21	577	4	5,102
36 錦町	4,952	15	437	15	1,004	43	89	38	11,336
37 多良木町	6,000	18	571	26	2,446	26	233	18	10,516
38 湯前町	2,465	3	561	24	1,625	35	370	9	4,397
39 水上村	2,646	6	1,080	43	2,687	24	1,097	2	2,449
40 相良村	3,005	8	608	29	1,307	41	264	12	4,942
41 五木村	2,718	7	2,150	45	1,698	34	1,343	1	1,264
42 山江村	3,556	10	954	42	1,784	33	479	6	3,727
43 球磨村	3,768	12	884	41	1,620	36	380	8	4,264
44 あさぎり町	12,943	31	775	39	6,129	9	367	10	16,690
45 苓北町	6,308	20	784	40	1,243	42	154	28	8,049
町村平均	5,898		642		2,450		327		
市町村平均	19,014		592		4,088		262		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成24年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

Ⅷ 財政用語の解説

○ 一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賅われています。

○ 特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賅われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○ 企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賅っている企業会計方式の会計です。

○ 普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○ 一般財源と特定財源

一般財源とは用途が特定されていないもので、特定財源とは用途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○ 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○ 臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など用途が特定されないという特徴があります。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

○ 財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去 3 年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○ 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模のことです。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○ 実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計(国民健康保険、簡易水道事業等)、企業会計(水道事業等)における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額(元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等)の標準財政規模に占める割合の過去 3 年間の平均値です。

これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○ 将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務(市債等)の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金(預貯金)残高が少なく、市債(借金)残高が多いと比率が高くなります。